

## 「(仮称) 奈良県議会基本条例」の骨子案に対する県民意見の結果について

平成22年10月20日

「(仮称) 奈良県議会基本条例」の骨子案について、平成22年9月15日から同年10月15日までの間、意見募集を行ったところ、3名の方から10件のご意見をいただきました。

	骨子案の項目	ご意見
1	<b>第1章 総則</b> <b>2 基本理念</b> ○ 議会は、県民を代表する機関として、その機能を最大限に発揮することにより、地方自治の確立を目指すものとする。	「地方自治の確立を目指す。」は未だに確立していない、不十分な現状ととれる。
2	<b>第1章 総則</b> <b>2 基本理念</b> ○ 議会は、多様な県民の意思の調整を図り、これを県政に反映させるため、県民に関われた運営に努めるものとする。	各案文は随処に「・・・に努める」の語句で結ばれており、その結果、目的が曖昧で単に議会や議員の努力義務を定めたものになり、格調高い前文と相容れないと思う。 例えば、第2条（基本理念） 「運営に努めるものとする。」は「運営を行う。」で良いのではないか。
3	<b>第2章 議員の責務及び役割</b> <b>2 議員の役割</b> ○ 議員は、議員の役割を担うために必要な資質の向上を図るため、不断の研さんに努める。	条文の中にある文言「必要な資質」を「必要な学力」に改めること。 資質の向上では不十分であり、「学力の向上」が必須であるため。
4	<b>第2章 議員の責務及び役割</b> <b>4 政務調査費</b> ○ 政務調査費が議会の調査活動の基盤の充実に資する観点から議員の調査研究に資するため交付されるものであることを認識し、その責任を自覚して、政務調査費を適正に使用するとともに、その用途を明らかにしなければならない。	「政務調査費が議会の・・・明らかにしなければならない。」とあるが、文章的に主格が欠落している。 これは「議員は、政務調査費が議会の・・・」ではないか。  他にも <b>第14条</b> 、 <b>第15条</b> なども同様。
5		「その用途を明らかにしなければならない」を、「その用途及び調査研究の成果を明らかにしなければならない」と改めること。 政務調査費が真価のある調査研究に執行されるため。

	骨子案の項目	ご意見
6	<b>第3章 議会運営の原則等</b> <b>1 議会運営の原則</b> ③ 言論の府として議員の発言を保障し、かつ、議員相互間の討議等の方法により、活発な議論が行われるよう努める。	<p>「かつ、」と「等の方法により」の間を「本会議場、委員会で議員同士が自由に討論しあう自由討論」に修正してください。</p> <p>議場や委員会での自由討論は多くの自治体で採用されている。また、討論場所の明記が必要と思う。</p>
7	<b>第3章 議会運営の原則等</b> <b>2 質問等の充実</b> ○ 知事等は、議長又は委員長の許可を得て、質問者に対して答弁に必要な範囲内において質問等の趣旨を確認するための発言をすることができる。	<p>「知事等は」の「質問者に対して」以下を「質問者に対して反問することができる。」に修正してください。反問権は多くの自治体条例にて採用されており地方分権時代には必要と思う。</p>
8	<b>第4章 県民と議会との関係</b> <b>1 県民参加の推進</b> ② 請願及び陳情等が提出されたときは、これらを県民等による政策提案としてとらえ、誠実に処理する。	<p>「とらえ、」と「誠実」の間に「住民が臨席して発言することを認めて」を追加してください。</p> <p>提出者には提出理由等を述べる機会を与えなければ県民参加とは言えないと思う。</p>
9	<b>第4章 県民と議会との関係</b> <b>3 会議等の公開等</b> ○ 県民が会議等を傍聴しやすい環境を整備するとともに、傍聴人に対して関係資料の配布等を行うことにより、会議等の公開の実効性を確保するよう努める。	<p>「傍聴しやすい」と「環境」の間に、「ように、通年開催や、定期的に休日夜間に開催する等」を追加してください。</p> <p>基本条例に記載することにより、議会は県民に宣言をし、県民が傍聴しやすいようにするための明文化が必要だと思う。</p>
10	<b>第6章 議会の機能の強化</b> <b>1 議会の機能の強化</b> 議会は、知事等の事務の執行の監視及び評価並びに政策立案及び政策提言に関する議会の機能を強化する。	<p>「並びに政策立案及び政策提言の関する議会の機能を強化する」を、「並びに政策立案及び政策提言に至る過程について審議、審査を強化する」に改めること。</p> <p>「議会の機能を強化する」とは、具体的に「どのような機能か」明確でないため。</p>